

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年6月28日

北九州市環境局業務課

1 当該公募の趣旨

本業務については、離島から船舶で海上輸送し陸揚げされた一般廃棄物を市の指定した工場に陸上輸送するもので、悪天候等による実施日時の変更にも臨機対応可能であり、収集場所や搬入場所からの移動距離が短く経費節減が確保できる特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の「応募要件」を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、「3の応募要件」を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名 令和7年度離島ごみ陸上輸送業務

(2) 業務内容

ア 離島（藍島及び馬島）からの海上輸送により、小倉北区西港町24番地に仮置きされたフレコンバッグを市の指定した工場に陸上輸送する。

イ 業務期間中の各月において、輸送した内容について月末時に集計し、速やかに発注者へ報告書の提出を行う。

(3) 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内である

こと。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

ア 一般廃棄物収集運搬業許可（A類）を受けていること。

イ 環境局が行う家庭ごみ等の収集業務を契約し、実施した実績を有すること。

ウ ア、イの要件を確認できる書類及び応募者の概要が分かる書類を提出できること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区域内1番1号

担当課名 北九州市環境局循環社会推進部業務課

電話番号 093-582-2180 FAX番号 093-582-2196

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和6年7月1日から令和6年7月12日まで（閉庁日を除く。）の毎日、9時から12時まで及び13時から17時まで

イ 交付場所

（1）に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

公募説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和6年7月1日から令和6年7月12日まで（閉庁日を除く。）の毎日、9時から12時まで及び13時から17時まで

イ 提出場所

（1）に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

イ 詳細は公募説明書による。